

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月17日
【会社名】	K L a b株式会社
【英訳名】	K L a b I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真田 哲弥
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-4500-9077
【事務連絡者氏名】	取締役 IR室長 中野 誠二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-4500-9077
【事務連絡者氏名】	取締役 IR室長 中野 誠二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 273,974,400円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	241,600株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 本株式については、平成25年7月17日開催の当社取締役会において発行を決議しております。

## 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	241,600株	273,974,400	136,987,200
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	241,600株	273,974,400	136,987,200

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、136,987,200円であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,134	567	100株	平成25年8月2日(金)	-	平成25年8月2日(金)

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3 申込み及び払込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとし、

4 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合、割当予定先に対する第三者割当による新株発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)は行われなないこととなります。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
K L a b株式会社 経営管理部法務グループ	東京都港区六本木六丁目10番1号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店	東京都港区虎ノ門一丁目4番2号

### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4【新規発行による手取金の使途】

#### （１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
273,974,400	2,000,000	271,974,400

（注） 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額は、弁護士費用（1,700,000円）、信託銀行費用（300,000円）の合計額であります。

#### （２）【手取金の使途】

上記手取金の具体的な使途については、次のとおり予定しております。また、以下の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等で保管する予定です。

具体的な使途	金額	支出予定時期
国内・海外におけるモバイル・オンライン・ゲーム事業の展開に係る、広告・マーケティング費用	271百万円	平成25年8月～ 平成26年7月

当社は、モバイル・オンライン・ゲーム「ラブライブ！スクールアイドルフェスティバル」、「キャプテン翼～つくるうドリームチーム」をはじめ、スマートフォン向けにモバイル・オンライン・ゲームを開発・提供しており、会員数は延べ2,800万人を突破いたしました。また、昨年より海外市場向けゲームの開発・提供も開始しており、「Lord of the Dragons」の米国App Storeの無料ランキング1位獲得（平成24年9月28日付）など、海外においても着実に実績を積み重ねております。

一方、株式会社博報堂（以下「博報堂」といいます。）は、広告及びマーケティングの分野においてノウハウ及び実績を有しており、従来の広告ビジネスの枠組みに捉われないことなく、戦略策定から実施まで、クライアントのマーケティング活動全体の最適化をワンストップで支援する「統合マーケティング・ソリューション」を提供しております。また、博報堂は、豊富な経験を持つ専門チームを有し、高いデジタル技術とクリエイティビティを用いてオーダーメイドの広告・マーケティングサービスを提供する方針により、マーケティング活動を行っております。

当社は、博報堂と業務提携を行うことにより、モバイル・オンライン・ゲーム事業に関して、ネット及びTV媒体を効果的・効率的に活用したマーケティング活動を展開し、競争が激化しているモバイル・オンライン・ゲーム市場において更なるシェアの拡大を図ることが可能になると考えております。また、モバイル・オンライン・ゲーム事業の海外展開においては、ゲームタイトルの認知度を高め、より多くのユーザーを獲得することが重要となります。この点、博報堂は、海外ネットワークと海外でのマーケティングノウハウを保有しており、当社は博報堂の協力を得ることで海外展開を更に加速させていくことが可能になると考えております。

そこで、当社は、平成25年7月17日、博報堂と資本業務提携契約書を締結し、国内・海外におけるモバイル・オンライン・ゲーム事業に係る広告及びマーケティング活動に関して博報堂と業務提携を行うことを決定いたしました。

上記手取金は、上記のとおり博報堂との業務提携によってさらに展開していくことを予定している、国内・海外におけるモバイル・オンライン・ゲーム事業の広告及びマーケティング活動の費用に充当する予定です。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

当社は、平成25年7月17日付の取締役会決議により、本第三者割当増資と並行して、以下の概要のとおり第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行を決議しております。

(第三者割当による新株式の発行)

(1) 払込期日	平成25年8月2日
(2) 株式の種類及び数	普通株式79,500株
(3) 発行価格	1株当たり1,259円
(4) 発行価額の総額	100,090,500円
(5) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当 割当予定先: Oakキャピタル株式会社

(第三者割当による新株予約権の発行)

(1) 払込期日	平成25年8月2日
(2) 割当日	平成25年8月2日
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式436,900株(1個当たり100株)
(4) 新株予約権の総数	4,369個
(5) 発行価格	1個当たり2,770円(1株当たり27.70円)
(6) 発行価額の総額	12,102,130円
(7) 行使価額	1株当たり1,259円
(8) 行使期間	平成25年8月5日から平成27年8月4日まで
(9) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当 割当予定先: Oakキャピタル株式会社

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1【割当予定先の状況】

割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、平成25年7月17日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社博報堂	
	本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目3番地1号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 戸田 裕一	
	資本金	35,848百万円	
	事業の内容	広告業	
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社博報堂DYホールディングス 100%	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

#### c. 割当予定先の選定理由

博報堂は、広告及びマーケティングの分野においてノウハウ及び実績を有しており、従来の広告ビジネスの枠組みに捉われることなく、戦略策定から実施まで、クライアントのマーケティング活動全体の最適化をワンストップで支援する「統合マーケティング・ソリューション」を提供しております。また、博報堂は、豊富な経験を持つ専門チームを有し、高いデジタル技術とクリエイティビティを用いてオーダーメイドの広告・マーケティングサービスを提供する方針により、マーケティング活動を行っております。

当社と博報堂が資本・業務提携を行い、当社が行っているモバイル・オンライン・ゲーム事業を協力して進めていくことは、上記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途」に記載のとおり、モバイル・オンライン・ゲーム市場における当社のシェアの拡大並びに国内及び海外におけるゲームタイトルの認知度の向上及びユーザーの獲得を可能とし、ひいては当社の企業価値向上、そして当社の既存株主の利益拡大にもつながると考えたことから、博報堂を割当予定先として選定いたしました。

#### d. 割り当てようとする株式の数

241,600株

#### e. 株券等の保有方針

割当予定先である博報堂は、資本業務提携契約書において下記のとおり譲渡制限に同意しており、本第三者割当増資により割り当てる当社普通株式の保有方針について、当社の安定株主及び事業パートナーとして継続的に保有する方針であることを確認しています。

博報堂は、資本業務提携契約書において、本第三者割当増資による当社の株式取得後3年間は、当社の事前の書面による同意なくして、本第三者割当増資により取得した当社の株式の譲渡又は担保提供その他の処分を行わず、また、当社の株式の買い増しを行わないこと、上記期間経過後に本第三者割当増資により取得した当社の株式の譲渡、担保提供その他の処分を行うことを企図する場合、当社に対してかかる内容を事前に通知し、事前にかかる内容につき誠実に協議を行うこと、並びに上記期間経過後も、当社の事前の書面による同意なくして、博報堂及び博報堂の子会社が保有する当社の議決権比率が15%以上となるような買い増しを行わないことに合意しております。

なお、当社は、割当予定先である博報堂より、本第三者割当増資の割当日から2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に報告すること、並びに当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、それぞれ確約書を取得する予定です。

#### f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先から、本株式の払込金額(発行価額)の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、割当予定先の平成25年3月期に係る貸借対照表から、割当予定先がかかる払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認しております。

#### g. 割当予定先の実態

割当予定先である博報堂は、株式会社東京証券取引所に上場している株式会社博報堂D Yホールディングス(以下「博報堂D Yホールディングス」といいます。)の完全子会社です。当社は、博報堂D Yホールディングスが株式会社東京証券取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書及び博報堂D Yホールディングスのウェブサイトで公表されているグループ行動規範において、同社グループが反社会的勢力との一切の関係を遮断し、警察等関連機関と連携して毅然と対応すること等の反社会的勢力排除に向けた基本方針を定めていることを確認しております。

さらに、当社は、過去の新聞記事、WEB等のメディア掲載情報の検索により、割当予定先及びその役員は暴力団等とは一切関係がないと判断しております。

なお、当社は、割当予定先が暴力団等とは関係がないことを確認している旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 発行条件の算定根拠

発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成25年7月16日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値1,259円を基準に10%ディスカウントした1,134円としております。直近の当社の株価は、平成25年6月18日に「KLab、2013年5月単月黒字化のお知らせ」をホームページにて開示して以降急激に上昇しており、平成25年7月8日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準とすると、平成25年6月18日に比べ182.57%株価が上昇しております。このような株価の変動と本第三者割当増資により生じる希薄化等を勘案して、上記ディスカウントを決定いたしました。また、本第三者割当増資は、業務提携を円滑に推進することを目的に行うものであり、上記「1 割当予定先の状況 e. 株券等の保有方針」に記載のとおり継続的な保有を目的としたものです。当該ディスカウントを行っても、当社が行っているモバイル・オンライン・ゲーム事業を博報堂と協力して進めていくことは、当社の企業価値向上、そして当社の既存株主の利益拡大にもつながると判断いたしました。

なお、上記「募集又は売出しに関する特別記載事項」記載のO a kキャピタル株式会社を割当予定先とした第三者割当による新株式の発行については、取締役会決議日の直前営業日(平成25年7月16日)の当社普通株式の終値を発行価格として決定しており、当該終値を基準とするディスカウントを行っておりません。かかるディスカウントの有無に関する違いは、主として、それぞれの第三者割当の目的及び割当予定先の保有方針の違いによるものです。すなわち、本第三者割当増資は、業務提携を円滑に推進することを主な目的として行われるものであり、上記「1 割当予定先の状況 e. 株券等の保有方針」に記載のとおり、割当予定先である博報堂は、当社の安定株主及び事業パートナーとして、本第三者割当増資によって取得する当社株式を継続的に保有する方針を有しています。一方、O a kキャピタル株式会社への第三者割当増資は、資金調達を目的としたものであり、同社との間で継続保有に関する取り決めはありません。このような第三者割当増資の目的及び割当予定先の保有方針の違いから、本第三者割当増資及びO a kキャピタル株式会社への第三者割当増資に関し、当社普通株式の終値を基準とするディスカウントの有無についてそれぞれ異なる決定をするに至ったものであります。

本第三者割当増資に係る上記発行価格は、取締役会決議日(平成25年7月17日)の直前1ヶ月間の終値の平均値である1,211円(円未満切捨て)に対しては、6.36%のディスカウント、同直前3ヶ月間の終値の平均値である841円(円未満切捨て)に対しては、34.84%のプレミアム、同直前6ヶ月間の終値の平均値である658円(円未満切捨て)に対しては、72.34%のプレミアムであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)を勘案し、割当予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な発行価格には該当しないものと判断いたしました。

当社監査役全員も、発行価格は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)に準拠しており、特に有利な発行価格には該当せず、適法であると判断しております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により博報堂に対して割り当てる株式数は241,600株(議決権数2,416個)であり、また、上記「募集又は売出しに関する特別記載事項」記載の新株式の発行数と新株予約権の目的となる株式の数を合計した株式数は516,400株(議決権の数は5,164個)です。これらを合算すると、発行される株式数は758,000株(議決権の数は7,580個)となり、発行決議日現在の当社の発行済株式総数30,052,500株(議決権数291,524個)の2.52%(議決権の総数に対する割合は2.60%)に相当するため、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当増資は割当予定先である博報堂との業務提携を円滑に推進することを目的に行うものであることから、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に対する 所有議決権数の 割合	割当後の所有株式 数 (株)	割当後の総議決権 数に対する所有議 決権数の割合
真田哲弥	東京都江東区	3,897,500	13.37%	3,897,500	13.03%
ドイチェ バンク アーゲー ロンド ン ピービー ノン トリティー クラ イアンツ 613	東京都千代田区永 田町二丁目11番1 号山王パークタ ワー	1,328,600	4.56%	1,328,600	4.44%
日本証券金融株式 会社	東京都中央区日本 橋茅場町一丁目2 番10号	938,900	3.22%	938,900	3.14%
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン アズ エー ジェント ビーエ ヌワイエム エイ エス イーエイ ダッチ ペンショ ン オムニバス 140016	東京都中央区月島 四丁目16番13号	850,000	2.92%	850,000	2.84%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 一丁目6番1号	682,500	2.34%	682,500	2.28%
セガサミーホール ディングス株式会 社	東京都港区東新橋 一丁目9番2号汐 留住友ビル21階	675,000	2.32%	675,000	2.26%
O a kキャピタル 株式会社	東京都港区赤坂八 丁目10番24号			516,400	1.73%
日本トラスティ・ サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 一丁目8番11号	457,500	1.57%	457,500	1.53%
ビーエヌワイエム エスエーエヌブ イ ビーエヌワイ エム クライアン ト アカウント エ ムピーシーエス ジャパン	東京都千代田区丸 の内二丁目7番1 号決済事業部	456,167	1.56%	456,167	1.53%

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に対する 所有議決権数の 割合	割当後の所有株式 数 (株)	割当後の総議決権 数に対する所有議 決権数の割合
ジェーピー モル ガン チェース バ ンク 385181	東京都中央区月 島四丁目16番13 号	445,900	1.53%	445,900	1.49%
ゴールドマン・ サックス・アンド ・カンパニーレ ギュラーアカウン ト	東京都港区六本 木六丁目10番1 号	435,700	1.49%	435,700	1.46%
計		10,167,767	34.89%	10,684,167	35.73%

(注) 1. 自己株式は、上記「第三者割当後の大株主の状況」からは除外しております。

2. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成25年5月31日現在の株主名簿上の株式数によって算出しております。

3. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成25年5月31日現在の発行済株式総数に、本第三者割当増資による新株式の発行数並びに上記「募集又は売出しに関する特別記載事項」記載の新株式の発行数及び新株予約権の目的となる株式の数を加えた株式数によって算出しております。

4. 上記「募集又は売出しに関する特別記載事項」記載の新株式の発行及び新株予約権の発行の割当予定先であるOakキャピタル株式会社については、当該新株式及び新株予約権の行使により取得する株式の長期保有を約していないことから、割当後における当社の大株主とならないと見込んでおります。

#### 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

#### 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

#### 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第13期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)  
平成24年11月28日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第14期第1四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)  
平成25年1月11日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第14期第2四半期(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)  
平成25年4月12日関東財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第14期第3四半期(自 平成24年3月1日 至 平成25年5月31日)  
平成25年7月12日関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年7月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成24年11月29日に関東財務局長に提出

#### 6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年7月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書を平成25年7月16日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成25年7月17日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券届出書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成25年7月17日)現在において変更の必要はないと判断しております。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

K L a b株式会社本店  
(東京都港区六本木六丁目10番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部【特別情報】

##### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。